

平成23年2月15日

報道関係各位

西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社

「お客様感謝DAY」（2割引）が毎月2日に変わります

～毎月2日は、高速道路のSA・PAで「お客様感謝DAY」～

西日本高速道路サービス・ホールディングス（大阪府中央区、代表取締役社長：高橋 誠、以下西日本SHD）は、高速道路をご利用いただいているお客様への感謝の気持ちを込めて実施しております「お客様感謝DAY」（2割引）の開催日を、これまでの毎月第一日曜日から毎月2日へと変更いたします。

記

1. 実施日時 平成23年4月2日（土）から毎月2日に変更します。
2. 実施箇所 西日本SHDが運営する全SA・PA（180箇所）で実施します。
<実施箇所数については、変更ありません>
3. 割引率及び対象商品
 - （1） 割引率 2割引
 - （2） 対象商品 レストランコーナー、スナックコーナー、ショッピングコーナーの全商品。

なお、一部商品で割引対象外の商品があります。（下記【留意事項】参照）

<割引率及び対象商品については、変更ありません>

4. 変更理由 これまでご利用頂いていたファミリーや観光目的のお客様に加え、平日に高速道路をご利用頂いているビジネスマンや職業ドライバーの方々にもご利用頂けるようになりました。

【留意事項】

下記商品は割引対象から除外させていただきます。

- ショッピングコーナーの一部商品、自動販売機商品、たばこ、宝くじ・テレホンカード・はがき等の金券類及び新聞・雑誌等
- ガソリンスタンドの全商品

※なお、コンビニエンスストアは一部商品のみ割引とさせていただきます。

<留意事項については、変更ありません>